

蛇頂石について

— 雄黃と蛇毒について —

上 村 六 郎

蝮にさされた時に用いる蛇頂石のことについては、別に報告したように、島根県の調査の際に、県立島根農大の竹崎嘉徳学長からお聞きしたのが最初である。それは昭和33年8月2日であった。その際、竹崎学長のお話で、それが黃茶味を帶びた黒味のもので、天然石ではなく、何かを練り固めたようなものであると伺ったので、すぐに私の頭に浮かんだのは、多分それは、砒素の硫化物であるところの、雄黃か或は雌黃を含んだものであろうということであった。というのは、これ等のものは、前にも報告したように、古くから知られた、蝮毒の有名な解毒剤であり、しかもそれは、石見銀山から、古く産出されていて、即ちそれを、「石見銀山鼠とり」と銘打って、鼠を殺すのに広く利用されていたことを思い出したからである。その後、同学篠田統博士から、京都の鳩居堂で、昔は盛んに売出していたと聞いたので、いつか直接に鳩居堂に行って調べて見ようと思っていたところ、同じ年の8月の終り頃の調査で、福知山市の山間部の、六人部(もとべ)と云う部落に於て、今もなお実際に蛇頂石を使って、蝮毒の解毒をやっていることを知ることが出来、しかもその実物をも見ることが出来たので、いろいろ調べてみると、やはり京都の鳩居堂で、明治時代の末頃に買ったものであるということであった。この六人部村の調査のことは、別に詳しく報告したので、ここではこれ以上触れないが、その原料が、二硫化砒素即ち雄黃か、或は三硫化砒素即ち雌黃をねり固めたものであろうという私の想像は、ますます強くなつて来たのである。かくして同じ年の秋、機を得て、鳩居堂でこれを確めてみると、全く私の想像していた通り、蛇頂石はまさに雄黃か或は雌黃を原料としたもので、即ち硫化砒素の薬効を利用したものに他な

らないのである。このものならば、蝮がそれを嫌うことや、或は解毒の力の大きいことは、既に「大阪女子短期大学紀要第2号」に、赤小豆のことなどと共に、文献をあげて詳しく記した通りである。ただ、蛇頂石そのもののことについては、どうも古い文献が見当らないので、その後も引き続いて調べていたのであるが、最近になって、機を得て荆楚歳時記を見たところ、これに、蛇頂石とはいっていないが、とにかく、雄黃をねり固めたものをつくって、これを魔よけのお呪いに使っていることを見出すことが出来た。このものは、雄黃をねり固めたという点から見て、それは恐らくは蛇頂石に類するものであり、即ち、少くともその他の文献にあるものの様な、雄黃又は雌黃そのままの状態のものではないことが明かなのである。以下このことを記して、蛇頂石に関する調査の最後の結末をつけておきたいと思う。

荆楚歳時記は、今からおよそ千四百年程前の、宋の宗憲の著である。従って雄黃と蝮その他の蛇との関係を記した、晋の葛洪（かっこう）の抱朴子（ほうぱくし）という本よりはかなり後に書かれたものである。ところで、それでは先ずその抱朴子にはどんな風に書かれているかというと、その巻第17、登涉篇に、「抱朴子曰く、昔、圓丘に大蛇多かりしが、又好き薬を生ぜり。黃帝將に焉（ここ）に登らんとするや、広成子、之をして雄黃を帶びしめたるに、衆蛇皆去れり。今、武都の雄黃の色、雞冠の如き者、五両以上を帶びて、以て山林草木に入れば、即ち蛇を畏れず。蛇若し人に中（あた）りしときは、少し許りの雄黃末を以て瘡の中に内（い）るれば、亦、登時（ただち）に癒ゆ」とある（訳文は守屋美都雄氏著「校注荆楚歳時記」に依った）。即ち、これは雄黃そのものを治療に用いたり、或は蛇よけに用いたりする方法である。それより更に古い時代の、例えば今から二千年近くも前のこと記していると思われる、神農本草經に載っている雄黃の使用法なども、既に詳しく発表したように（前記紀要）、すべて雄黃そのままのものである。

ところが、これに反して、荆楚歳時記のものを見ると、これは後世の蛇頂石と同じく、雄黃を原料として用いた「ねりもの」である。以下そのことを記し

て、少しく説明を加えてみよう（前記守屋氏の校注本に依る）。

まずこの歳時記は、正月1日の条に、「庭前に於て爆竹し、以て山操の悪鬼を辟（さ）く。」として、音に依る魔よけを記し、更にこの山操を説明して、「神異經を按するに云ふ。西方の山中に入り、其の長（たけ） 尺余、一足にして、性、人を畏れず。之を犯さば、即ち人をして寒熱せしむ。名づけて山操と曰ふ。」と記した後、元日のいろいろの民間行事を記載しているのであるが、その中に、「屠蘇酒」のことなども記して、「凡て飲酒の次第は小より起す。」といつており、即ち現在の日本のお屠蘇の飲み方と全く同じことが書かれているのである。

雄黄のことにつれて触れているのは、それ等の記載の後に出ている、注記の方である。この注記の方は、本文が出来てから約50年位後に、杜公胆という人の書いたものらしいとのことであるが、それを見ると、次のように記されている。即ち、

江夏の劉次卿、正旦を以て市に至り、一書生が市に入るを見る。衆鬼悉く避く。劉、書生に問ふて曰く、子、何の術あってか、以て此に至れると。書生言ふ。我、本、術無し。出づるの日、家師、一丸薬を以て、絳（あか）き囊（ふくろ）に之を裹（つつ）み、以て臂（ひぢ）に繫げ、悪気を防がしむるのみと。是に於て、劉、書生に就いてこの薬を借り、鬼を見る所の処に至るに、諸鬼悉く走る。所以に世俗、之を行ふ。その方、武都の雄黄・丹散二両を用い、蠟に和し、調して弾丸の如くならしめ、正月の旦、男をして左に、女をして右に之を帯ばしむ。」

ここにある丹散とは、多分、丹即ち水銀の赤い化合物の粉末のことであり、それが丹砂即ち朱砂（硫化水銀）であるか、それともその他の丹（酸化水銀）であるか、的確には決めにくいが、抱朴子の「武都の雄黄丹砂」などの記載から考えて、恐らくは丹砂即ち天然朱であり、とにかく、それが、赤色の水銀化合物と雄黄とを、蠟でねり固めたものであることは間違いかろうかと思われる。そして、この点から考えると、それはまさに後世の蛇頂石とよく似たものであ

ることが分かるようである。武都の雄黃といふのは、前にも記したように「赤きこと雞冠の如し」といわれたくらいに、上等の二硫化砒素であつて、雌黃即ち三硫化砒素が入ると、色はだんだん赤味が少くなつて、遂に全く黄色となつてしまう訳である。即ち、雌黃のことを後世は石黃と称して、黄色顔料として絵画に使用したのは、その黄色の美しさを賞したからである。

以上、私は蛇頂石そのものの古い文献を探し得ず、従つてまたその古来の造り方もハッキリと知ることが出来ないのであるが、しかしどにかく、これ等の記載から、その原料に硫化砒素が使われており、しかもこれを蠟とか、或はその他の何物かを用いて、練り固めたものであろうということは、およそ確かな様である。そして、それ等の手法が、中国では、少くとも今から千四百年程も前から知られ、更にまた、それが、単に蛇よけもしくは蛇毒の解毒だけでなしに、もっと広く、即ち人間に危害を加えるあらゆる悪魔に対する一般に魔よけの力があるものとして考えられていたということは、もともとは毒蛇よけから来たものとしても、当時の人達の、恐ろしいものに対する物の考え方というものを知る上に、誠に興味のある事柄であり、また、そのために、どんなに薬学の進展が力づけられたかということも、明かに推定し得るところであろうかと思われる。なお、日本の蛇頂石などという一民間薬をとりあげてみても、それと中国の古い文化とのつながりというようなものが、或る程度考え得られるようと思われて、藍に依る蝮よけの場合とか、或は赤小豆による厄よけの場合と同様、日中文化の深いつながりを、つくづく考えずにはおられないようである。

追記

雄黃や雌黃のことについては、既に記したように、「大阪女子学園短期大学紀要第2号」にいろいろ書いたが、このものは、常に少量の硫黃を気散させている。私は、それが蝮やその他の蛇の嫌うところとなっているものと考えているのである。この点については、長い間、蝮捕りのことに関係していて、現在は大阪の天王寺西門に店をもち、その道の長老格である、亀本朕洋(てるひろ)

さんと、そのお父さんとの話を聞いてみても、やはり同じことをいっていて、即ち、硫黄の臭気は、蝮が非常に嫌う由である。そんな訳で、硫黄の匂いのする処には、蝮は決してすんでいないという。即ち、九州の硫黄島は勿論であるが、温泉場などでも、硫黄泉のところ、或は硫黄分を含む蒸氣の出ているところなどには、蝮は全く捕れないというのである。

なお、序に、蝮にかまれた時の手当のことを聞いてみると、そのお答は次の通りであった。――

自分達でも、時には失敗して、蝮にかまれることもある。その時は、用意に持っているアンモニア水をつける。即ち、まず、かまれた傷口を少し切りひろげて、血を出し易くし、口で強く吸ってやる。ハブや蝮の毒といふものは、口から飲んでは、何の毒性も現わさない。そこでまず、出来るだけよく血を吸い出して、その後で、アンモニア水をつけてやる。指などの場合は、直接にアンモニア水に浸けてやる。これを何回も繰り返していると、痛みが自然にぬけて、腫れもひいてしまう。勿論なるべく手早くやる方がよい。この方法で、毒は充分防ぐことが出来る。同一分量の毒液を比較すると、蝮の方がハブより高単位の毒素をもっているようであって、即ち毒性が更に強いが、しかし毒液の分量は、ハブの方が遙かに多いので、結局はハブが蝮より恐ろしいということになるのである。ところで、この両方の毒は、共通な性質があるようで、即ちハブの毒で造った血精を、蝮の時に使っても、同じく解毒の作用をもっていて、この点同じく有効である。一般に市販している血精は、大体、その原料として、ハブの毒と蝮の毒とを、約半々位に使っている。蝮は、毒液がほんの少しだけないので、ハブ毒を混用しないと、必要な量の血精を造るのに不足する訳である。

なお、昔からいわれている解毒の方法は、傷口を少し切り開いて、口で強く血を吸った後、そこへ小便をかけてやることである。アンモニア水法は、それを少しく化学的にしたまでである。――

以上が亀本さん達のお話である。蝮やハブの毒そのものは、化学的にはまだ

よく分っていないようであるが、しかし、酸化によって無毒のものになり、弱アルカリの存在で、それが一層よく解毒されることは明かである。思うに、アンモニアの有効なのは、恐らくはそのためであろう。私の実験によるに、アカデミア誌 (Acadimia, 1958, No. 35) に詳しく発表したように、藍は、かなりの量のアンモニアを含んでいる。即ち、藍が、蝮の毒に対して、有効な解毒剤として、何千年来使用されていた科学的な理由の一つは、恐らくはその弱アルカリ性にあるのではなかろうか。これが新しい私の意見の一つである。そして、更にもう一つは、藍のもつてゐる酸化性の問題である。これ等の卑見については、前記のように、既にアカデミア誌に詳しく発表したので、ここではいっさい触れないが、中国や日本の、古くからの民俗というものが、果して如何なる科学的根拠をもつてゐるものであろうかということは、なかなか興味深い、新しい研究問題である。硫黄の解毒性についても、それと蝮毒、或はその他の虫の毒、例えば蜂毒、むかで毒、毛虫毒等との関係が、いろいろ研究されてしかるべきであろうと思われる。というのは、昔から、蛇頂石が、これ等の一切の毒虫の毒を解するのに、好んで使われているからである。